



令和7年度 茨城県職員採用選考案内 【社会人経験者採用】

令和7(2025)年7月3日
茨城県人事委員会
茨城県総務部人事課
茨城県警察本部警務課

社会人経験者を対象とした茨城県職員採用選考（大学卒業程度）を行います。
なお、この選考は就職氷河期世代の方も受験対象となっております。

- 第1次選考日 9月7日（日）
- 受付期間 7月3日（木）9時～8月22日（金）17時
- 申込方法 インターネット申込み

令和7年度茨城県職員採用選考【社会人経験者採用】のポイント

- ✓ 民間企業の採用選考でも使用されている基礎能力検査（SPI3）を実施します。教養検査、専門検査がなくチャレンジしやすくなっています。
- ✓ 事務（知事部局等）の採用予定人員は、例年の2倍以上となっています。

1 職種、採用予定人員及び採用時の勤務場所等

職 種	採用予定 人 員	採用時の勤務場所及び主な職務内容
事務 (知事部局等)	25名程度	知事部局、教育委員会等の本庁又は出先機関で、主に一般行政事務に従事します。
事務 (警察本部)	2名程度	警察本部又は警察署等で、主に警察行政事務に従事します。
土 木	3名程度	知事部局等の本庁又は出先機関で、主に道路、河川、港湾、都市計画等の事業の調査、設計及び施工管理等の業務に従事します。
管理栄養士	1名程度	知事部局、病院局等の本庁又は出先機関で、主に栄養指導等の業務に従事します。
福 祉	2名程度	知事部局等の本庁又は児童相談所、一時保護所、福祉施設等の出先機関で、主に相談援助、自立支援、生活支援等の業務に従事します。
心 理	2名程度	知事部局等の本庁又は児童相談所、県立病院、福祉施設等の出先機関で、主に心理学的判定、相談、指導等の業務に従事します。

- ※ 採用予定人員については、変更になる場合があります。
- ※ 複数の職種に応募することはできません。
- ※ 年齢及び経験年数等に応じて、係長相当の職で採用する場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(4)までのいずれにも該当する人

(1) 生年月日

昭和39(1964)年4月2日から平成8(1996)年4月1日までに生まれた人

(2) 職務経験年数、資格・免許（次のいずれにも該当する人）

職 種	要 件
事務（知事部局等） 事務（警察本部） 土 木	○ 令和7(2025)年6月末現在で、民間企業、団体、国・地方公共団体等における職務経験を5年以上有する人
管理栄養士	○ 管理栄養士の免許を有する人 ○ 令和7(2025)年6月末現在で、管理栄養士免許取得後、民間企業、団体、国・地方公共団体等における職務経験を5年以上有する人
福 祉	○ 社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する人 ○ 令和7(2025)年6月末現在で、民間企業、団体、国・地方公共団体等における職務経験を5年以上有する人
心 理	○ 学校教育法による大学（短期大学を除く。）若しくは大学院において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業（修了）した人又は人事委員会がこれと同等と認める人 ○ 令和7(2025)年6月末現在で、民間企業、団体、国・地方公共団体等における職務経験を5年以上有する人

※ 職務経験とは、同一企業・団体等において、1週間当たりの所定労働時間が20時間以上で、6か月以上継続して就業していた期間が該当します。

なお、休暇・休業・休職等のため、3か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。

※ 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験のみ通算することができます。

※ 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。（必要な職務経験の期間を満たしていることが確認できない場合は採用されません。）

【業務に関連する職務経験例】

職 種	職務経験例
事務（知事部局等） 事務（警察本部）	民間企業等における以下の職務経験 総務、人事管理、経理、営業、広報・宣伝、経営企画、商品企画開発業務、訴訟等法律関係業務、金融関係業務、IT関連業務 など
土 木	建設会社、設計コンサルタント等における以下の職務経験 ・道路・橋梁・水道・下水道施設等の調査、設計、施工管理、維持管理、修繕業務 ・河川・ダム・水防・地滑り等に関する調査、設計、施工管理業務 など
管理栄養士	民間企業、福祉施設、医療機関等における以下の管理栄養士の職務経験 栄養指導、献立作成、研究開発、メニュー開発 など
福 祉	児童相談所、児童福祉施設、障害児（者）福祉施設、医療機関等における以下の職務経験 相談援助業務、自立支援業務、生活支援業務 など
心 理	児童相談所、児童福祉施設、障害児（者）福祉施設、医療機関等における以下の職務経験 心理判定業務、相談業務、指導業務 など

(3) 国籍等

職 種	要 件
事務（知事部局等）	次のいずれかに該当する人 ① 日本国籍を有する人 ② 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者 ③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者 ※ 日本国籍を有しない人は、任用が制限されます。詳しくは「10 日本国籍を有しない人の任用について」をご確認ください。
上記以外	日本国籍を有する人

(4) 地方公務員法第16条等に定められている次のいずれにも該当しない人

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11(1999)年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）
- オ 令和7(2025)年6月末現在、茨城県職員である人（任期付職員、非常勤職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）

3 選考の日程及び会場

	日 程	内 容	会 場
第1次選考	9月7日(日)	開 場 8:30頃 説明開始 9:00 ○基礎能力検査 ○論文検査 終 了 12:20頃	県立水戸第一高等学校 (水戸市三の丸3-10-1)
第2次選考	10月18日(土) 又は 10月19日(日)	○口述考査（個別面接1回目）	茨城県庁 (水戸市笠原町978-6)
	11月8日(土) 又は 11月9日(日)	○口述考査（個別面接2回目） ○適性検査 （個別面接1回目の結果が合格基準を満たした方のみ受験していただきます。受験の可否は、10月24日(金)を目途にホームページ及び電子メールでお知らせします。）	

※ 原則として、指定された選考会場及び日時の変更はできません。

※ 第2次選考の詳細（日時及び会場等）については、第1次選考合格者に通知します。

※ 今後、日程や会場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」でお知らせしますので、選考前に必ず確認してください。

4 選考の方法、配点及び内容

区分	項 目	方 法	配点	内 容
第 1 次 選考	基礎能力検査	択一式 (70分)	80点	職務に求められる基礎的な能力について、 択一式の問題を出題します。 ※ 総合検査SPI3シリーズの「GAT-G（基 礎能力検査）」を使用します。
	論文考査	記述式 (80分)	100点	文章による表現力、課題に対する理解力等 をみます。 制限字数：1,000字程度
	経歴審査	記述式 (事前提出)	50点	事前に提出された職務経歴書により、民 間企業等における職務経験内容、実績、意 欲等について審査します。
第 2 次 選考	口述考査	個別面接	300点	主として人物についての評定を行うものと し、2回実施します。
	適性検査		—	通常の職務遂行に必要な適性の有無につい て検査します。
資格調査			—	受験資格の有無等について調査します。

※ 最終合格者は、全ての考査科目の基準点を満たし、かつ、適性検査が適当と認められる人のうち、合計点の高い人から成績順に決定します。

※ 基礎能力検査の得点が一定の基準に達しない場合は、経歴審査及び論文考査の採点は行いません。

5 合格者の発表

区 分	期 日	方 法
第1次選考 合格発表	9月30日（火） 13時（予定）	茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービスに登録されたメールアドレス宛に通知します。 ※ 不合格者への通知は行いません。
最終合格発表	11月26日（水） 13時（予定）	

6 選考結果の情報提供

この採用選考の結果については、口頭により情報提供を求めることができます。情報提供を希望する場合は、第1次選考時に交付する受験票控及び本人確認ができる証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参してください。電話及びはがき等による開示の請求はできません。

区 分	情報提供を求める ことができる人※	提供内容	提供できる期間	提供場所
第1次選考	第1次選考の 不合格者	各選考の得点及び合計得点、 第1次選考の順位	1次合格発表日から 1か月間	茨城県庁 23階 人事委員会事務局 (8:30～17:15) ※土日祝日を除く。
第2次選考	第1次選考の 合格者	各選考の得点及び総合得点 適性検査の適否、総合順位	最終合格発表日から 1か月間	

※ 情報提供を求めることができるのは、本人のみです。

7 受験申込手続

インターネットによる方法で申し込んでください。インターネットによる方法で申込みができない方は、8月8日(金)までに茨城県人事委員会事務局にお問い合わせください。

申込方法	下記(1)の茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」にアクセスし、申込方法及び注意点を確認してください。 なお、申込時に職務経歴書の添付が必要となりますので、あらかじめ書類を作成の上、下記(2)のいばらき電子申請・届出サービスからお申し込みください。 (1) 申込方法及び注意点の確認 <茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」> https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiiin/saiyojyoho.html (2) 申込み <いばらき電子申請・届出サービス> https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/ ※システムメンテナンスのため利用できない期間がある場合があります。
注意点	・ パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記(1)で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ・ 申込が完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や、受験票の作成を行う際に必要となりますので、必ず控えておいてください。 ・ 申込受理後の職種の変更及び重複申込みは認められません。同一人から複数の申込みがあった場合、最初に受付したものを有効とします。
受付期間	7月3日(木) 9時～8月22日(金) 17時 ※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信したものに限り受け付けます。
受験票の作成	・ 受験票は、8月28日(木)を目途に上記(2)上にアップロードします。 受験者は、各自ダウンロード及び印刷(A4サイズ縦)し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを第1次選考日に持参してください。 ・ 受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

8 合格後の手続等

- 最終合格発表日以降、任命権者による意向調査を行います。日時については、任命権者から別途通知があります。
- 採用手続に必要な情報(住所、電話番号、メールアドレス等)を任命権者に提供します。この情報を基に、任命権者が職務内容等の情報提供を行う場合があります。
- 採用は原則として令和8(2026)年4月1日以降ですが、場合によりそれ以前に採用されることがあります。
- 事務(警察本部)で採用された人は、採用後約1か月間、警察学校で研修を受けます。

9 給与、勤務時間及び休暇・休業制度

(1) 給与

- 採用前の職歴及び学歴等に応じて個人ごとに給与が決定されます。また、職種によっては、勤務する課所により異なる場合があります。令和7(2025)年4月1日現在の初任給額の例は下表のとおりです。

職務経験年数及び採用時年齢の例	初任給額の例
大学卒業後、民間企業等の職務経験8年（採用時30歳）	297,324円
大学卒業後、民間企業等の職務経験15年（採用時37歳）	333,828円
大学卒業後、民間企業等の職務経験20年（採用時42歳）	361,368円
大学卒業後、民間企業等の職務経験25年（採用時47歳）	372,492円

※ 上記は、水戸市内又はつくば市内に勤務する場合の地域手当（8％）を含んだ額です。水戸市及びつくば市以外の県内市町村に勤務する場合の地域手当は6％です。学歴は大卒、職務経験はフルタイム勤務かつ事務職採用の場合を前提条件に算定しています。

※ 民間企業の給与動向等を踏まえ、条例改正等を経て変更されることがあります。

※ 令和8(2026)年4月1日時点で年齢60歳以上の場合には、初任給額に7割を乗じた金額となります。また、原則として管理職への登用はありません。

- 主な手当の支給額（令和7(2025)年4月1日現在）は以下のとおりです。

手当の種類	支給額
扶養手当	配偶者3,000円/月、子1人につき11,500円/月 ※令和8(2026)年4月1日から、配偶者0円/月、子1人につき13,000円/月に改正予定です。 ※満15歳以後の最初の4月1日から満22歳以後の最初の3月31日までの子1人につき5,000円加算されます。
住居手当	上限額28,000円/月（借家、借間の場合）
通勤手当	上限額150,000円/月（公共交通機関、自家用車、特急料金等を合算した額） ※自家用車は、距離に応じて支給します（上限55,000円/月）。 ※公共交通機関は、運賃相当額を支給します。
期末・勤勉手当	年2回（6月、12月）。給与月額4.6月分

(2) 赴任に伴う転居費

新規採用職員が赴任に伴い転居する場合に、引越業者の利用に係る費用の実費を基本として転居費を支給します。支給にあたっては、複数の引越業者の見積りの中で最も経済的なものを上限とすることや、勤務地が決定された後に住民票を異動することなどの要件があります。

(3) 勤務時間

- 標準時間は原則として8時30分から17時15分までです。
- 完全週休2日制を導入していますので、原則として土曜日及び日曜日は週休日です。ただし、一部の勤務課所では変則勤務を行っています。
- ※ 職員のライフステージに合わせた柔軟な働き方を推進するため、茨城県では、多様な勤務時間帯を選択できる時差出勤制度や、一定期間における総勤務時間を維持した上で1日当たりの勤務時間を調整するフレックスタイム制（警察本部を除く。）を導入しています。

(4) 休暇・休業

年次有給休暇は、1年につき20日（ただし、4月採用の場合は採用年のみ15日）で、年休の未使用数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます（年間最大40日）。このほかに、夏季休暇（5日）や育児休業、特別休暇（結婚・忌引等）等があります。

10 日本国籍を有しない人の任用について

日本国籍を有しない職員は、次の業務及び職には就くことができません。

(1) 公権力の行使に該当する業務

- ・ 法令（条例及び規則を含む。以下同じ。）に基づく許可、認可、免許、承認、認定、決定又は登録に関する事務
- ・ 法令に基づく命令、取消し、制限、停止、報告の徴収、立入検査又は取締りに関する事務
- ・ 補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けの決定に関する事務
- ・ 審査請求に対する採決に関する事務
- ・ 県税の賦課、徴収又は滞納処分に関する事務
- ・ そのほか、法令に基づき県民等の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為に関する事務

(2) 公の意思の形成への参画に携わる職

部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について、企画、立案及び決定に参画する職

11 注意事項

- 第1次選考当日には以下のものを持参してください。
 - ・ 受験票（写真を貼ったもの）
 - ・ 筆記用具（HB以上の濃さの鉛筆又はシャープペンシル、鉛筆削り、消しゴム）
 - ・ 上履き及び靴入れ
 - ・ 飲み物
- 選考会場（茨城県庁を除く。）への自動車及びオートバイの乗入れは厳に禁止します。自転車で来場される方は、駐輪場をご利用ください。
- 選考会場は禁煙です。会場周辺での喫煙もお控えください。
- 選考会場にゴミ箱はありません。ゴミは必ず持ち帰ってください。
- このほか、受験時の注意事項は、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」や受験票などに記載しますので、必ず確認してください。
- 選考当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある人は、あらかじめ茨城県人事委員会事務局に連絡してください。

12 問い合わせ先

選考に関すること	職務内容及び受験資格に関すること
茨城県人事委員会事務局 〒310-8555 水戸市笠原町978-6 電話 029-301-5549 FAX 029-301-5559 E-mail saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp  茨城県ホームページ 「茨城県職員採用案内」	茨城県総務部人事課 〒310-8555 水戸市笠原町978-6 電話 029-301-2263 FAX 029-301-2289 E-mail jinji-kikaku@pref.ibaraki.lg.jp 茨城県警察本部警務部警務課採用係 〒310-8550 水戸市笠原町978-6 電話 029-301-0110(内2631) フリーダイヤル0120-314058